

令和5年度第2回法定研修会は、下記講義の**第1部～第3部すべての動画視聴・効果測定の合格をもって受講修了**となります。すべて受講いただかないと令和5年度第2回法定研修会は未受講となります。

令和5年10月23日

会 員 各 位

公益社団法人 不動産保証協会千葉県本部
本 部 長 原口 正子
教育研修委員長 高木 春美
(印 章 省 略)

「令和5年度 第2回 eラーニングによる法定研修会」の実施について (ご案内)

平素は当本部の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当県本部による「令和5年度第2回法定研修会」(全3回予定)をeラーニングにて実施いたします。本研修は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定のものとなりますので、必ず受講していただきますようお願い申し上げます。詳細については、下記をご参照ください。

記

実施期間 **令和5年10月30日(月) から 令和5年11月30日(木)まで**

※注意 上記期間内に第1部～第3部全ての受講が終わらなければ、受講済とみなされません。

講義内容 第1部「トラブル回避のために知っておくべきリフォームの重要ポイント」(約150分)

講 師 一級建築士 河合 春樹 氏

第2部「『住まいの税制』のポイントをつかむ! (令和5年度最新版)」(約150分)

講 師 税理士 山端 康幸 氏

第3部「重要事項説明の基本的事項、重要事項説明に関するトラブル事例と
その対応について」(約105分)

講 師 (一財)不動産適正取引推進機構 上席主任研究員
不動産鑑定士 中戸 康文 氏

受講方法 上記実施期間中、任意の時間において、受講者のオフィス、自宅、その他インターネットアクセ

(eラーニングとは) スが可能かつ受講に適した場所で、「ラビーネット」にアクセスし、「全日保証eラーニング研修」
のコンテンツから講義動画を視聴する方法

※「ラビーネット」URL <https://portal.rabbynets.zennichi.or.jp/>

※受講するにはラビーネットのIDとパスワードが必要となります。

※IDとパスワードがご不明な方は、全日本不動産関東流通センター(03-3263-4484)へご確認をお願い致します。

※詳細は千葉県本部HP(会員の皆様へ)「eラーニング研修システム(法定研修)へのログイン方法」をご参照ください。



動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

受講対象者 当本部に所属する会員の代表者、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者

※千葉県内に所在する本店又は支店について、それぞれ各事務所にて1名以上の受講が必須となります(他の都道府県に所在する支店は対象外です)。

受講完了条件 講義動画の全編(全ファイル)を最後まで視聴し、講義ごとに設定された効果測定の設問について合格(5割以上正解)すること

※研修済証は効果測定終了後に必要な方のみダウンロードいただく形式となります。第1部～第3部それぞれで研修済証がダウンロードできます。

問い合わせ先 公益社団法人不動産保証協会千葉県本部 事務局担当:森 TEL:043-202-7511/FAX:043-202-7512

別紙

返信先： 千葉県本部事務局

F A X : 0 4 3 - 2 0 2 - 7 5 1 2

(返送期限：令和5年11月14日(火)迄)

連絡票

「eラーニングによる法定研修」について、下記の理由により
代替の措置を希望いたします。

(※以下、当てはまる項目に○印をお付けください。複数選択可)

- 1 動画視聴のための機器又はインターネット回線が準備できないため
- 2 動画視聴のための機器操作が困難であるため
- 3 その他

令和 5 年 月 日

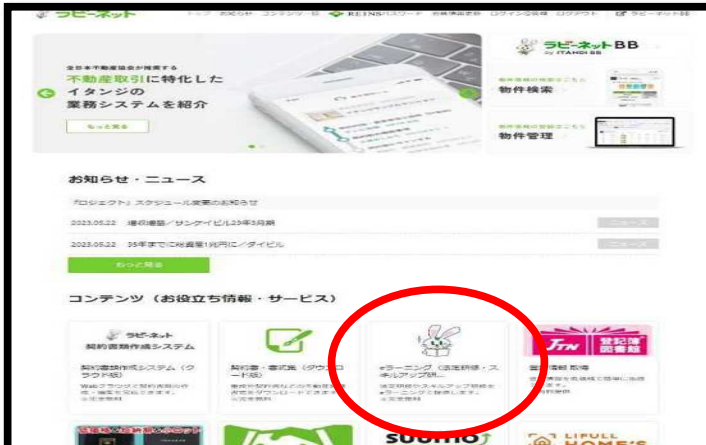
商号(名称) _____

代表者/担当者 _____ / _____

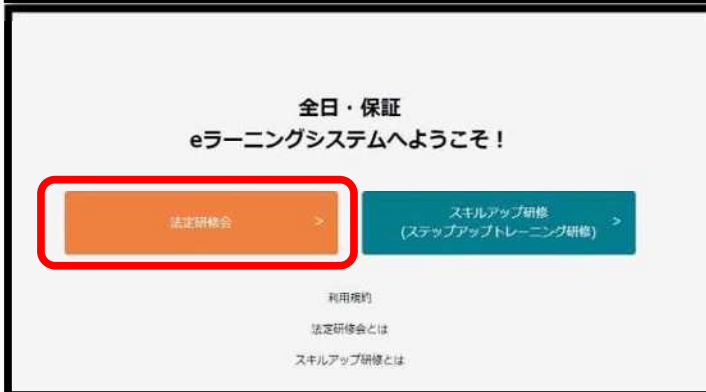
連絡先(電話) _____

eラーニング受講方法

ラビーネットにログインし、「**eラーニング**
(**法定研修・スキルアップ研修**)」をク



オレンジ色の
「法定研修会」
をクリックします。



動画コンテンツが表示されるので、視聴する動画をクリックします。



再生ボタンをクリックしますと動画が再生されます。

資料ダウンロードから、各動画の資料をダウンロードすることができます。

動画の視聴が終わりましたら
効果測定に進むをクリックしてください。



eラーニング受講方法



「スタート」をクリックしますと効果測定が始まります。



設問が 5 問出題されますので○か×をクリックで選択して「解答」ボタンをクリックしてください。



50%以上の正解率で本講義は「合格」となります。

アンケート回答にご協力をお願いします。

※研修済証が必要な方は「研修済証をダウンロードする」からダウンロードをお願いいたします。



正解率 50%未満の場合は「不合格」となりますので、「もう一度受検する」ボタンから再度受検をお願いいたします。

※注意

「法定研修会」として公開している動画をすべて視聴し、効果測定に合格していただく必要がございます。